

令和4年 第2回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和4年6月22日(水)

質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員

答弁者 知事、職員監

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 原発・エネルギー政策等について</p> <p>(一) 原発関連団体への天下りについて</p> <p>北電関連会社である「北電総合設計」は、2000年の「道民のご意見を聴く会」において、社長と監査役が北電社員として参加し、賛成表明を行ったやらせの当事者です。ところが東日本大震災が発生した2011年以降2020年度末の退職者まで、技術顧問の役職で道の幹部職員が途切れることなく天下りし続けています。事実上の「指定席」となっています。そこで、北電関連会社への天下り状況をお示し願います。</p> <p>(二) -再 原発関連団体への天下りについて</p> <p>泊原発再稼働を進める北電関連企業への天下りは、再稼働に対する判断に影響を与えかねないと道民から疑念を持たれると考えますが、知事にその自覚はあるのですか。</p> <p>経済産業省は、福島原発事故後、電力会社への天下りを自粛するよう職員に求めています。北電関連会社への天下りはきっぱりと中止し、要綱等の見直しに踏み切るべきではありませんか。伺います。</p>	<p>(職員監)</p> <p>原発・エネルギー政策に関し、職員の再就職についてありますが、平成23年度以降、道を退職して、北電関連会社に再就職していた課長級以上の元職員は5名であり、現在も1名在職していることを把握しているところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>原発関連団体への職員の再就職についてありますが、職員の個別企業への再就職については、道職員として長年培ってきた知識、経験などが評価された結果として、個々の採用に至っているものと認識をしています。</p> <p>道では、再就職者に対し、平成28年度から、法や条例、要綱により、罰則がある「現職職員への働きかけの禁止」を規定するとともに、課長級以上の元職員には、退職後2年間、再就職状況の届出を義務付け、それを実名で公表することなどを定めた退職管理制度を運用しており、今後とも、制度の厳格な運用により、職務の公正な執行と、公務に対する道民の皆様の信頼確保に努めてまいります。</p>